

東海村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	38,151	22,003,828	377,288	4,361,389	19.8	18.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

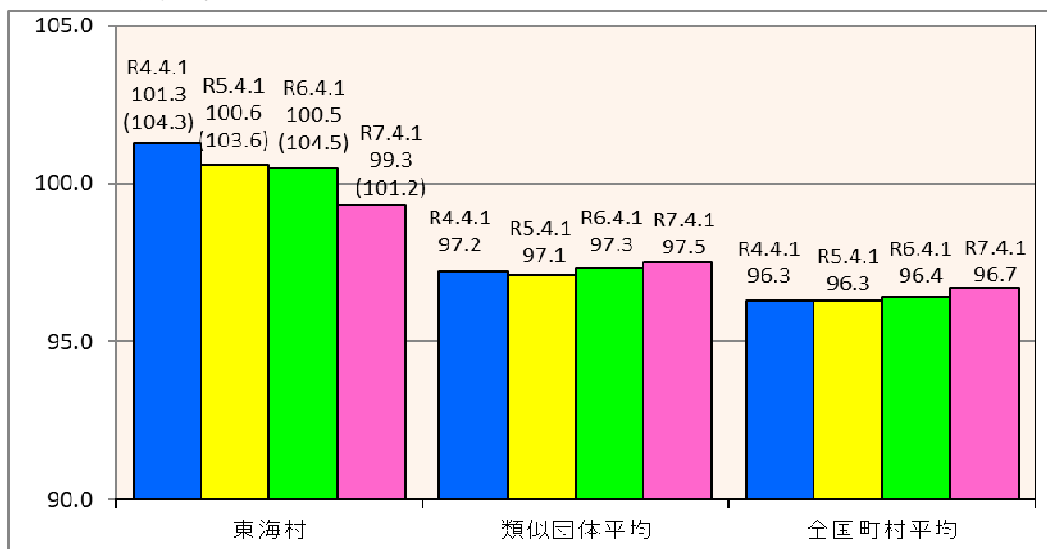
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	393	1,411,547	309,811	593,729	2,315,087	5,891	5,979

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、ついて、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

(令和7年4月1日のラスパイレス指数は、99.3であったが、地域手当補正後のラスパイレス指数が100を超えているため、②について記載。)

ラスパイレス指数は、本村職員と国家公務員の給料を学歴別・経験年数別に平均化し、それぞれ比較した数値であるため、職員構成等の相違が数値に影響を与えるものである。

本村のラスパイレス指数が高い最も大きな要因としては、短大卒、高校卒の学歴区分におけるラスパイレス指数が高いことが挙げられる。これは本村の職員構成の特徴として、国の同学歴・経験年数区分と比べ、管理職へ早く昇任する職員が存在するためである。

これに加えラスパイレス指数算出方法に起因する要因として、本村では短大・高校卒の職員数の絶対数が少ないことから、それらの職員が存在する経験年数区分における平均給料月額が高くなるため、国との比較でラスパイレス指数を一気に押し上げている。

改善策として令和3年4月1日から55歳以上の昇給停止を行うなど、解消に向けた制度見直しに取り組んでいる。

東海村の給与・定員管理等について

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】

国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)

令和7年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(国基準における場合の支給割合、当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準2%に対し、東海村4%を支給

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0.0 %	2.0 %	4.0 %
東海村の支給割合	4.0 %	4.0 %	4.0 %

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(令和7年4月1日実施)。

東海村の給与・定員管理等について

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東海村	42.0歳	335,000円	421,412円	380,838円
茨城県	41.5歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	41.3歳	317,183円	385,375円	353,947円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
東海村	57.3歳	9人	298,500円	322,211円	314,956円	—	—	—	—
うち学校給食員	57.3歳	9人	298,500円	322,211円	314,956円	調理士	48.8歳	251,600円	1.28
うち清掃職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	58.3歳	117人	305,014円	347,991円	330,606円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	51.4歳	6人	300,025円	336,084円	321,797円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
東海村	—	—	—
うち学校給食員	5,235,733円	3,279,100円	1.6

※民間データは、賃金構成基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」データは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東海村	38.1歳	312,300円	393,213円
茨城県	41.4歳	360,490円	412,264円
類似団体	40.8歳	313,424円	351,860円

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分		東海村	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	185,700円	192,500円	—
	中学卒	166,500円	—	—

東海村の給与・定員管理等について

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状態(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	294,500円	375,400円	395,400円	409,500円
	短大卒	—	360,800円	383,900円	408,400円
	高校卒	255,300円	350,900円	—	403,200円
技能労務職	高校卒	—	284,100円	—	316,000円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

※経験年数は10年(10年以上15年未満), 20年(20年以上25年未満), 25年(25年以上30年未満), 30年(30年以上35年未満)としている。

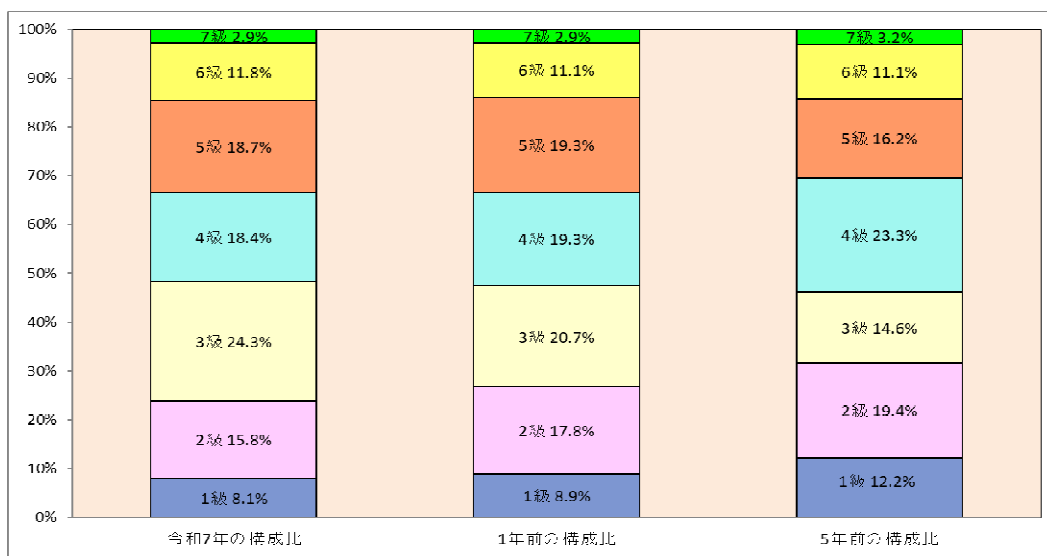
東海村の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7年4月1日現在)

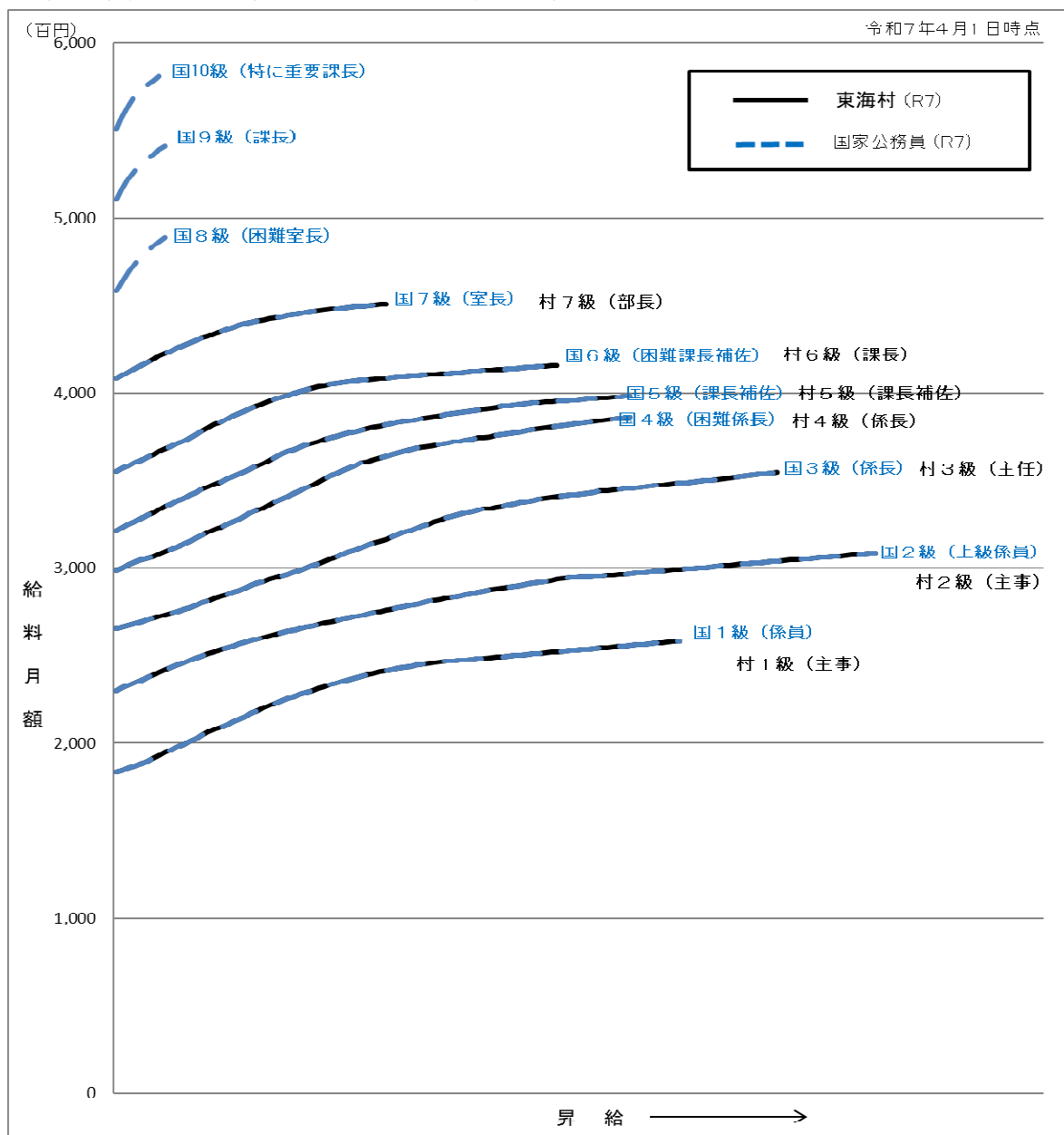
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	1 部長の職務 2 議会事務局の事務局長の職務 3 政策統括監, 参事の職務	8	2.9%	408,300	450,900
6 級	1 課長又は室長(課に相当する室の長)の職務 2 監査委員事務局及び農業委員会事務局の事務局長の職務 3 副参事の職務	32	11.8%	355,200	415,700
5 級	1 課長補佐, 室長補佐, 局長補佐及び次長の職務 2 室長(課に属する室の長)の職務 3 所長, 園長及び副園長の職務	51	18.8%	321,300	398,200
4 級	1 係長の職務 2 主任保育士, 主幹教諭及び主幹保育教諭の職務 3 専門員の職務	50	18.4%	298,800	386,100
3 級	1 主任の職務 2 副主任保育士, 指導教諭及び指導保育教諭の職務 3 主任管理栄養士, 主任精神保健福祉士及び主任社会福祉士の職務	66	24.3%	265,300	354,700
2 級	1 知識経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 2 知識経験を必要とする業務を行う保育士, 教諭及び保育教諭の職務 3 知識経験を必要とする業務を行う管理栄養士, 精神保健福祉士及び社会福祉士の職務	43	15.8%	230,000	308,500
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務 3 保育士, 教諭及び保育教諭の職務 4 管理栄養士, 精神保健福祉士及び社会福祉士の職務	22	8.1%	183,500	258,100

(注) 1 東海村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



東海村の給与・定員管理等について

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(東海村)

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位, 標準, 下位の区分	○	標準	○	上位, 標準, 下位
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	-		-	

東海村の給与・定員管理等について

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東海村	茨城県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,614千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,910千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分(1.400)月分 勤勉手当 2.10月分(1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分(1.400)月分 勤勉手当 2.10月分(1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分(1.400)月分 勤勉手当 2.10月分(1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(東海村)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の区分	○	上位, 標準	○	上位, 標準, 下位
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	△		△	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	—		—	

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

東海村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額					
	5,709千円	20,077千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)			65,327千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			154,804円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東海村	4.00%	422人	2%

東海村の給与・定員管理等について

(4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		4,800千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		48,489円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		23.5%	
手当の種類(手当数)		15種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税等整理手当	業務に従事した職員	村税等の滞納整理(庁外徴収)	1回100円
		〃 (差押え)	1件300円
		〃 (差押え物件の引上げ)	1件400円
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症防疫作業	日額290円
行旅死亡人等処理手当	処理に従事した職員	行旅死亡人等の処理	日額5,000円
じんかい処理作業手当	作業に従事した職員	じんかい処理作業	日額300円
動・植物防除等作業手当	作業に従事した職員	駆除作業	日額300円
用地交渉等手当	業務に従事した職員	用地交渉等	日額500円
調理業務手当	業務に従事する職員	調理業務	日額50円
高所作業手当	作業に従事した職員	高所作業	1回150円
下水道施設検査業務手当	業務に従事した職員	下水道施設検査業務	日額200円
放射線業務手当	業務に従事した職員	防護服を着用する業務	日額600円
幼稚園教諭業務手当	幼稚園教諭	幼児教育業務	日額250円
保育士業務手当	保育士	保育業務	日額250円
保育教諭業務手当	保育教諭	保育教諭業務	日額250円
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	日額250円
福祉業務手当	業務に従事した職員	居宅等に訪問して行う相談, 指導, 調査等で, かつ著しく不衛生な環境における業務, 精神的苦痛を伴う業務, 危険性を伴う業務	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	127,675千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	527,583円
支給実績(5年度決算)	126,490千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	512,107円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務であての支給対象とはならない職員を除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者1人につき3,000円, 子1人につき11,500円を支給 など	同	—	33,390千円	231,875円
住居手当	28,000円を上限に支給	同	—	26,154千円	290,595円
通勤手当	片道2キロ以上の職員について, 月額2,500円～24,500円を支給	異	使用距離区分の一部	19,171千円	57,227円
管理職手当	役職に応じ, 部長84,700円, 参事73,600円, 課長62,700円, 副参事48,100円, 課長補佐40,100円を支給	同	—	60,278千円	568,659円

東海村の給与・定員管理等について

5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	村長	765,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 920,000円 / 559,000円	
	副村長	592,200 円	760,000円 / 530,000円	
報酬	議長	450,000 円	499,000円 / 280,000円	
	副議長	408,000 円	430,000円 / 214,000円	
	議員	387,000 円	400,000円 / 189,000円	
期末手当	村長 副村長	(6年度支給割合) 3.45 月分		
	議長 副議長 議員	(6年度支給割合) 3.45 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	村長	850,000円×在職年数×5.5 (給料月額)	18,700,000円	任期満了後
	副村長	658,000円×在職年数×3.1 (給料月額)	8,159,200円	任期満了後
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

東海村の給与・定員管理等について

6 職員数の状況

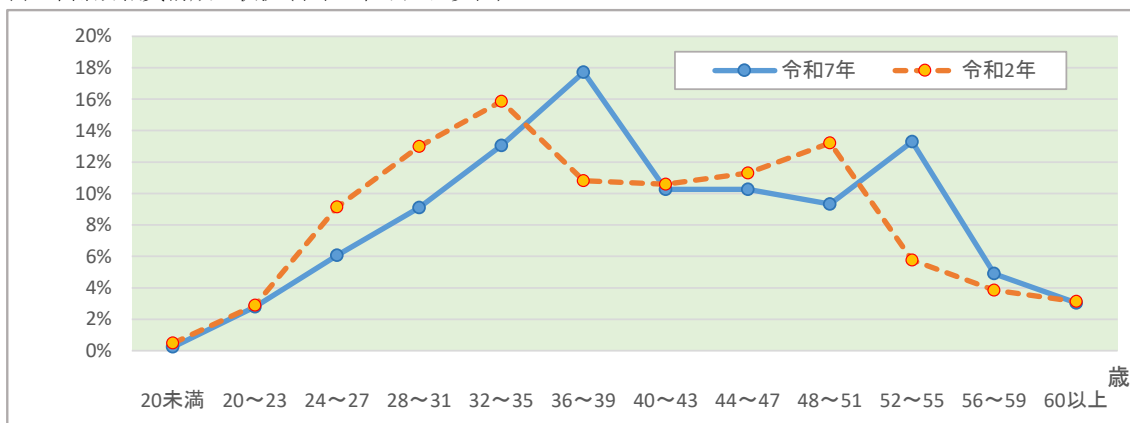
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	-	体制強化 体制見直し
		総務	99	94	5	
		税務	19	21	△2	
		民生	121	121	-	
		衛生	32	32	-	
		農林水産	13	13	-	
		商工	11	10	1	
		土木(建設)	27	28	△1	
	計	326	323	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.45人 (類似団体の人口1万当たり職員数 54.10人)	
	教育部門	68	70	△2	体制見直し	
消防部門	0	0	-			
小計	394	393	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.27人 (類似団体の人口1万当たり職員数 67.47人)		
公営企業等 会計部門	病院	1	1	-	体制見直し	
	水道	7	7	-		
	下水道	9	9	-		
	その他	18	19	△1		
	小計	35	36	△1		
合計		429	429	0	<参考> 人口1万当たり職員数 112.45人	
		[472]	[432]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	12人	26人	39人	56人	76人	44人	44人	40人	57人	21人	13人	429人

東海村の給与・定員管理等について

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	303	309	312	313	323	326	23(7.6%)
教育	73	73	73	74	70	68	△5(△6.8%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	376	382	385	387	393	394	18(4.8%)
公営企業等会計計	40	39	37	36	36	35	△5(△12.5%)
総合計	416	421	422	423	429	429	13(3.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

東海村の給与・定員管理等について

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 770,842	千円 7,750	千円 49,642	% 6.4	% 7.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,316
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
6年度	人 7	千円 28,649	千円 4,543	千円 13,029	千円 46,221	千円 6,603	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海村	45.9歳	344,957円	500,064円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東海村		東海村(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,861千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,614千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分(1.40)月分 勤勉手当 2.10月分(1.00)月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分(1.40)月分 勤勉手当 2.10月分(1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注)()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

東海村			東海村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額 (該当なし)		(該当なし)	1人当たり平均支給額 5,709千円		20,077千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

- 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

東海村の給与・定員管理等について

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		1,204千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		171,971円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東海村	4.00%	7人	4.00%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		170千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		56,583円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		42.9%		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	170千円	日額250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	428千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	106,895円
支給実績(5年度決算)	1,322千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	330,604円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	4(6)と同様	同		327千円	163,652円
住居手当		同		928千円	309,217円
通勤手当		同		274千円	54,720円
管理職手当		同		1,033千円	516,550円